



2024年6月28日

各位

会社名 株式会社 光陽社
代表者名 代表取締役社長 犬養 岬太
(コード番号 7946)
問い合わせ先 業務本部部長 小川 杏介
(TEL 03-5615-9064)

上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について

当社は、2021年11月19日に「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」を提出し、2023年3月29日に「上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況および計画書の更新（計画期間の変更）について」（以下、「計画書」とします。）を提出し、2023年6月28日に「上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について」を提出し、その内容を開示しております。2024年3月末時点における進捗状況について、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準の適合状況の推移及び計画期間

当社の2024年3月末時点における東証スタンダード市場の上場維持基準への適合状況は、下表のとおりとなっており、株主数、流通株式時価総額及び流通株式比率の項目が不適合となっております。当社は、上場維持基準を充たすべく当初の計画を下表のとおり2026年3月までに上場維持基準を充たすために、引き続き各種取り組みを進めてまいります。

		株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式時価 総額 (千円)	流通株式比率 (%)
当社の適合状況 及びその推移	移行基準日時点 ※1	649	6,259	709,619	44.7
	2022年9月末時点 ※2	446	1,344	216,863	9.6
	2023年3月末時点 ※3	397	1,953	301,082	13.9
	2024年3月末時点 ※3	387	2,158	364,584	15.4
上場維持基準		400	2,000	1,000,000	25
2024年3月末時点の適合状況		不適合	適合	不適合	不適合
計画期間		2026年3月	—	2026年3月	2026年3月

- ※1 当社の適合状況は、株式会社東京証券取引所が新市場区分への移行基準日（2021年6月30日）時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。
- ※2 株主名簿管理人より提出された2022年9月末時点の株主名簿に基づき、株式会社東京証券取引所より公表されている流通株式に係る算定式を用いて当社において算定しております。また流通株式時価総額については、流通株式数に、当該末日以前3か月（7月～9月）における日々の株価終値の平均値である1613.57円を乗じて算出しております。
- ※3 当社の適合状況は、株式会社東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

2. 上場維持基準の適合に向けた取り組みの実施状況及び評価(2023年4月～2024年3月)
 2023年6月28日に開示しております計画書の通り、業績の回復を図り早期に安定した復配への道筋を立てることが重要であると考えており、以下の施策を推進してまいりました。

(1) 業績の向上

我が国経済においては、様々な分野において電子化が進み、ペーパーレス化へのスピードは一段と加速しており、当社の属する印刷業界では印刷物自体の需要は減少しております。しかしながら、一定数の印刷物は、今後も必要であると考えております。そのような環境の中、当社は、環境配慮型プリントに注力し、他社との差別化を図ることで、順調に販路を拡大することができ、業績に寄与したと認識しております。

このような状況の結果、計画と実績は下表のとおりとなっております。

(2021年11月19日時点の連結業績計画と実績比較)

		2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
売上（百万円）	計画値	4,000	4,200	4,400
	実績	4,058	4,301	4,494
	差額	58	101	94
経常利益 （百万円）	計画値	△33	50	100
	実績	17	89	108
	差額	50	39	8

(2) 株主還元施策

株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題としておりましたが、2024年2月9日に開示しております通り、当社の配当に係る方針を明確にしました。また、2024年3月期については、1株当たり50円の普通配当を実施することとしました。今後も、引き続き

配当方針に従い、安定的かつ継続的な配当の維持に努めてまいります。

(3) 自己株式の活用

2023年4月から2024年3月の期間におきまして、自己株式の活用は行っておりません。ただし、2024年5月31日に開示しております通り、自己株式400,000株の消却を行いました。しかしながら、流通株式比率は25%に到達はしませんでした。自己株式の取り扱いについては、継続した課題として検討しております。

(4) 事業会社への売却要請

当社株式を保有する事業法人に当社の取り組みの基本方針をご理解いただくとともに、当社株式の売却について個別にご依頼いたしました。その結果、保有割合1.5%改善することができました。

3. 上場維持基準に適合していない項目のこれまでの状況を踏まえた今後の課題と取り組み内容

当社は、株主数、流通株式時価総額及び流通株式比率の項目において基準を充たしていない結果を踏まえ、その主たる要因を流通株式数の不足および株価の低迷と考えており、また、PBRが1倍を下回っている状況にあり企業収益性を高める必要があると考えております。株価の現状は当社の業績と必ずしも連動していないと認識しておりますが、当社の業績は計画比で上振れしていることから、引き続き安定した業績を保つとともに、当社株式の流動性と時価総額の向上を図るべく、新たな事業展開や市場拡大の戦略を模索し個人株主及び機関投資家の皆様が、より積極的に当社株式を売買できるよう、引き続き株価の安定と向上に努めてまいります。

(1) 具体的な取り組み内容

① 流通株式比率の向上

当社は、大量の自己株式を保有していることにより、流通株式比率が不適合となっておりますが、2024年5月31日に、400,000株の自己株式の消却を実施しました。これにより大幅な流通株式比率の向上を図ったものの、いまだ上場維持基準である25%には到達しておらず、自己株式の活用については、今後も引き続き株式の流動性を高めるため、発行済株式総数に対する割合、また、今後の企業経営の方向性を慎重に鑑みつつ、より企業価値向上に有効的な活用方法を、更なる消却等を含めて検討してまいります。

② 流通株式時価総額の向上

基準日現在において流通株式時価総額は、不適合となっておりますが、前期末と比

較し 1.23 倍に増加しております。しかしながら、水準としてはまだまだ不十分であることから以下の施策により業績を向上させ、企業価値を高めてまいります。

- i) 環境配慮型プリントによる販路の拡大を行い、業績の向上を図る
- ii) 株主への安定的な還元施策の実施

③ 株主数の向上

当社の決定事項や、方針につきましては、適時適切な情報開示や自社 HP、その他媒体を活用した IR 活動の充実を図り、当社の魅力を継続的に発信してまいります。また、個人株主の増加、株式の流動性を高め企業価値を向上させるために、他市場への重複上場を一つの選択肢として検討してまいります。